

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 16 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 4 日から 令和 8 年 11 月 12 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 19 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 3 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後 5 時までです。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3,490,000 2,792,000	一括	698,000	27,314	7,758
1	1,570,000				
2	1,920,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 河内長野市南ヶ丘
地 番 1819 番 119
地 目 宅地
地 積 199.48 平方メートル
- 2 所 在 河内長野市南ヶ丘 1819 番地 119
家屋 番号 1819 番 119
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 54.26 平方メートル
2 階 26.86 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 4 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 河内長野市南ヶ丘 |
| | 地 番 | 1819番119 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 199.48平方メートル |
| 2 | 所 在 | 河内長野市南ヶ丘1819番地119 |
| | 家屋 番号 | 1819番119 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 54.26平方メートル
2階 26.86平方メートル |



令和 8年(ケ)第 76号
令和 8年 6月22日受理
令和 年 月 日提出
8.7.21

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 園 久 典

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 河内長野市南ヶ丘 |
| | 地 番 | 1819番119 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 199.48平方メートル |
| 2 | 所 在 | 河内長野市南ヶ丘1819番地119 |
| | 家屋 番号 | 1819番119 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 54.26平方メートル
2階 26.86平方メートル |



(土地・建物用)

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり			
住 居 表 示	河内長野市南ヶ丘２７－４			
土 地	物件１			
現 況 地 目	☒ 宅地（物件１） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐			
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐			
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり			
建 物	物件２			
種類，構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：			
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない 種 類： ☐ ある 構 造： 床面積：			
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 〔 地方裁判所 保管開始日 〕 平成 年（ ）第 号			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図（概略）のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 なし
- (2) 郵便受けの表示 所有者の姓（漢字）

2 目的土地の現況について

- (1) 目的土地について地積測量図等を参考に適宜概測したところ、形状は概ね別紙建物図面のとおりであり、公簿面積とほぼ一致すると思われるが、正確には専門家による測量等を要する。
- (2) 目的土地は目的建物の敷地として利用されている。
- (3) 目的土地の接面道路は、建築基準法上の道路である（詳細は評価書を参照されたい）。
- (4) 目的土地の南東部にカーポート、北西部に簡易物置が存在する。
- (5) 目的土地が接道する東側は北方へ下り傾斜しているため、目的土地は当該道路に対して最大で約2.2m高位となっている。また目的土地は南側隣地より約0.8～1.3m低位、北側隣地よりも約1.0～1.6m高位となっている。
- (6) 目的土地南東部の駐車スペースに対し、その他の敷地部分は約1.0m高くなっており、敷地内高低差が存在する。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は、概ね別紙間取図（概略）のとおりでであると思われる。
- (2) 目的建物内部の状況は別紙添付写真のとおりで。
- (3) 目的建物内には、家財道具、日常生活用品等の動産類は存在せず、室内の状況（蜘蛛の巣、埃の堆積等）から、長期不在である様子が伺われた。
- (4) 目的建物の床は全体的にたわみを感じられた。また2階洋室の上部収納内のクロスが剥がれ、2階和室天井に黒いシミのような跡がみられた。
- (5) 目的建物には、経年相当の劣化、損耗が認められた。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおりで

（3枚目）

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣者	目的物件は空き家です。
	[回答書の要旨]
■所有者	目的建物は空き家です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述、回答書及び立入調査の結果等から、目的建物は所有者が、住居（空き家）として使用、占有しているものと認める。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年7月6日 12:50-13:00	大阪法務局 富田林支局	公図等調査
8年7月6日 14:10-14:35	河内長野市役所	道路等調査
8年7月6日 14:45-15:00	物件所在地	物件及び占有確認、照会文書差置き、近隣者から聴取
8年7月7日	執行官室	ライフライン調査、照会文書送付（所有者宛）
8年7月15日 14:35-15:30	物件所在地	立入調査（評価人帯同）

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和8年7月15日
目的物件は不在（空き家）で施錠されていたので、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

登記年月日：昭和53年12月26日

公用

各階平面図 0700515

S.53.12.26.

建物図面

家屋番号 1819-119

建物の所在 河内長野市加賀田 819-119

南ヶ丘



1 階

465 × 697 = 324105
182 × 728 = 132496
304 × 283 = 86032
計 542633



2 階

369 × 728 = 268632

(○写真撮影位置・方向)

A4判に縮小

作製者

年12月25日(拝見)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

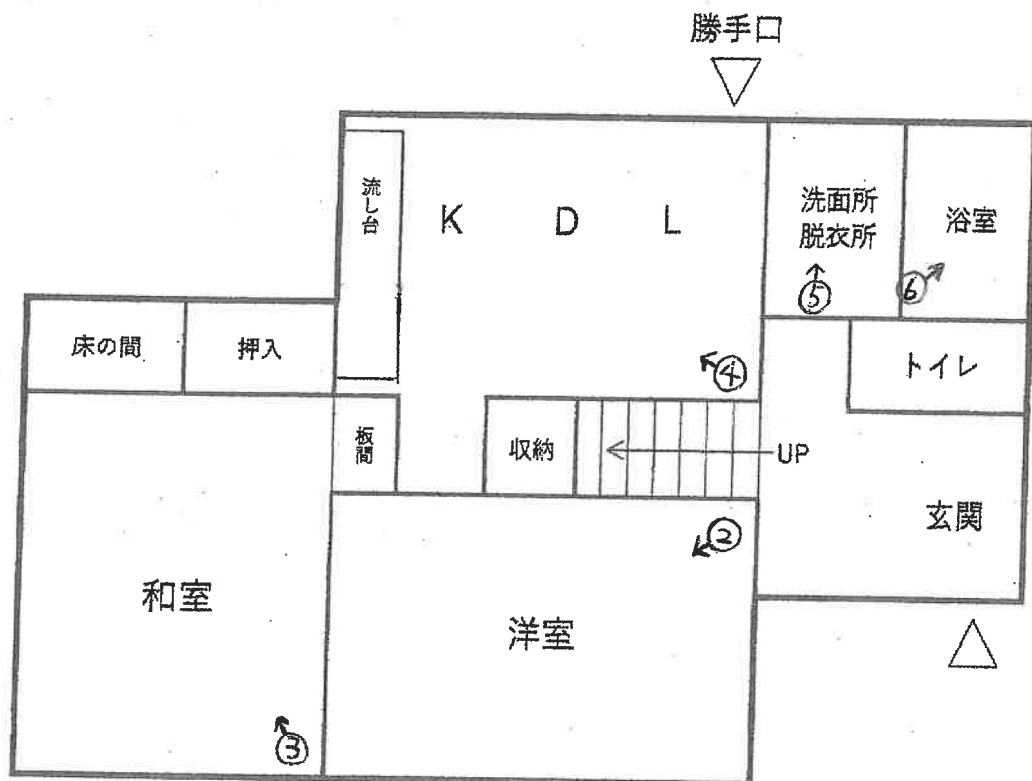
これは図面に記録されている内容を証明した書面である
令和8年7月6日 大阪法務局 富田林支局 登記官

(7枚目)

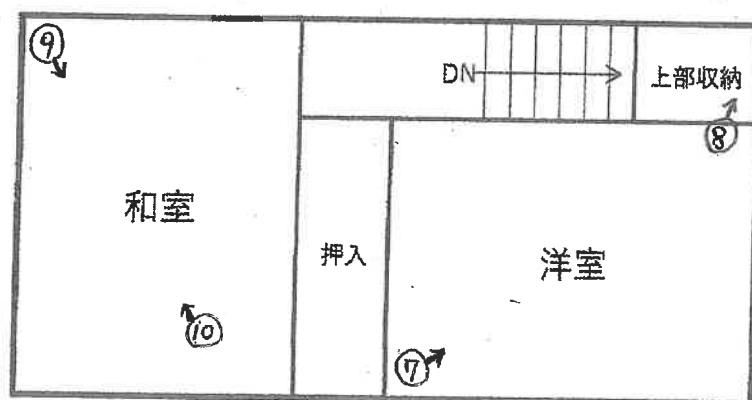
請求番号：24-6

間取図（概略）
令和8年（ケ）第76号

1階



2階



1 目的建物



2



(9 枚目)

3



4



。(10 枚目)

5



6



(11 枚目)



8 物入内のクロスの剥がれ





10 天井の黒いシミのような跡



令和8年（ケ） 第 76 号

令和8年7月15日 現地調査

令和8年8月5日 評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

持 田 泰 輔

第1 評価額

一括価格	
金 3,490,000円	
内訳価格	
物件1	金 1,570,000円
物件2	金 1,920,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
番号	特 記 事 項		
1	・適宜概測したところ、目的土地の形状等は地積測量図等と概ね一致した。 但し、境界標が一部確認できなかったことから、正確な数量等については、隣接地所有者立会いの下、専門家による測量を要する。		
2	・建物図面と目的建物の現況は概ね一致した。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	南海高野線 「三日市町」駅 南西方 道路距離 約3,700m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化調整区域
	用途地域	第一種低層住居専用地域
	建ぺい率	50%
	容積率	100%
	防火規制	法22条区域
	その他の規制	日影規制(4h/2.5h)、外壁後退1m、高さ制限10m、敷地の最低限度150㎡、宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	199.48㎡ (登記面積)
	形状	ほぼ長方形
	間口・奥行	間口約12.8m(東側)・奥行約15.5m(中心付近)
	高低差等	目的土地は南側隣地(地番1819番120)に対して約0.8m～1.3m低く、北側隣地(地番1819番118)に対しては約1.0m～1.6m高く位置する。また、目的土地南東部の駐車スペースに対し、その他の敷地部分は約1.0m高くなっており、敷地内高低差が認められる。
接面道路の状況	東側	幅員約8.0m市道(建築基準法第42条1項1号)
	接道状況	中間画地、目的土地が接道する東側道路は北方へ下り傾斜しているため、目的土地は当該道路に対して最大で約2.2m高位となっている。
土地の利用状況等	現況	居宅の敷地
	東側	道路
	西側	一般住宅
	南側	一般住宅
	北側	一般住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和56年及び63年の住宅地図の資料調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	目的土地の南東部にカーポート、北西部には簡易物置が存在する。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）	昭和53年12月25日新築
	経過年数	約48年
	経済的残存耐用年数	約0年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	瓦葺
	外 壁	吹付タイル
	内 壁	クロス等
	天 井	ボード等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気、ガス、給排水、衛生設備等
	その他	ー
床面積（現況）	延 81.12㎡ 未登記の増築はなく、登記数量と現況は概ね一致している。	
現 況 用 途 等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間取り	4LDK
品 等	普通	
保守管理の状態	目的建物の床は全体的に撓みを感じられた。また2階洋室の上部収納内のクロスの剥がれ、2階和室の天井に黒いシミのような跡が見られたが、全体としては経年相当の劣化、損耗が認められた。	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり	
特 記 事 項	・ 確認申請：有、完了検査：有 ・ 目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材の使用可能性は否定できないものと考えられる。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・ 設備等の稼働の状況を確認したものではない。 ・ 設備等の正確な所有関係やリース関係等は不詳である。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	27,300	1.02	199.48	0.85	4,722,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

河内長野-2

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 38,000\text{円/㎡} & \times & 100.0/100 & \times & 100/101 & \times & 100/138 & \approx & 27,300\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.01	1.00	1.00	1.00	1.01

方位

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
0.97	1.04	1.30	1.05	1.38

幅員

最寄駅距離

市街化区域

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.02	1.00	1.00	1.00	1.02

方位

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価： 建物の現状や建物と敷地との適応の状態等を考慮し、-15%が適切と判断した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格（円） (千円未満四捨五入) エ（ア×イ×ウ）
2	160,000	81.12	0.04	519,000

ウ 現価率

経過年数	約48年
経済的残存耐用年数	約0年
観察減価	30%
残価率	5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 0 \text{年} / (\text{経過年数} 48 \text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 0 \text{年}) \} \times (1 - 0.3) \approx 0.04$$

※ 観察減価は目的建物の現状や中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
1	4,722,000	0.50	法定地上権	2,361,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ [(ア+イ) × ウ × エ × オ × カ]
1	4,722,000	－ 2,361,000		0.95	0.70		1,570,000
2	519,000	＋ 2,361,000	1.00	0.95	0.70	0	1,920,000
一括価格 (合計)							3,490,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

目的建物はアスベスト含有建材使用の可能性が否定できないことから、市場性の減退に基づく市場性修正率を0.95と判断した。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 河内長野-2

所 在 : 河内長野市北青葉台56番137「北青葉台14-25」
価 格 : 38,000円／㎡
位 置 : 南海高野線「三日市町」駅 南西方 約1,700m（道路距離）
価格時点 : 令和8年1月1日
地 積 : 191㎡
供給処理施設 : ガス, 水道, 下水
接面街路 : 西 4.6m 市道
用途指定等 : 市街化区域
第一種低層住居専用地域（建ぺい率50%, 容積率100%）
地域の概要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額（令和8年度）

物件1 : 3,810,068円
物件2 : 1,316,009円

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図（写）
- 3 土地所在図・地積測量図（写）
- 4 建物図面・各階平面図（写）
- 5 間取図（概略）

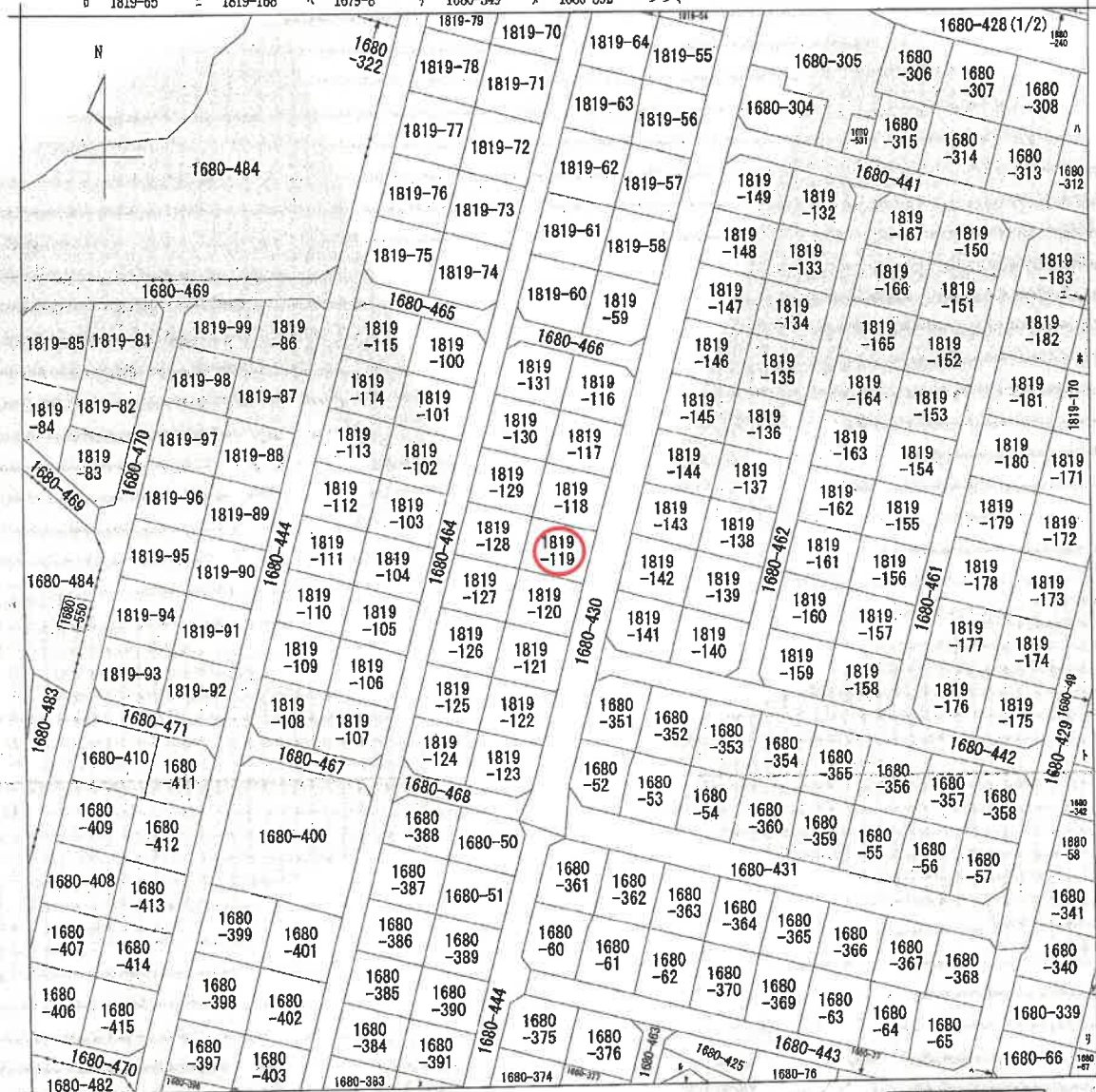
以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 河内長野市南ヶ丘 |
| | 地 番 | 1819番119 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 199.48平方メートル |
| 2 | 所 在 | 河内長野市南ヶ丘1819番地119 |
| | 家屋 番号 | 1819番119 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 54.26平方メートル
2階 26.86平方メートル |







地番区域見出



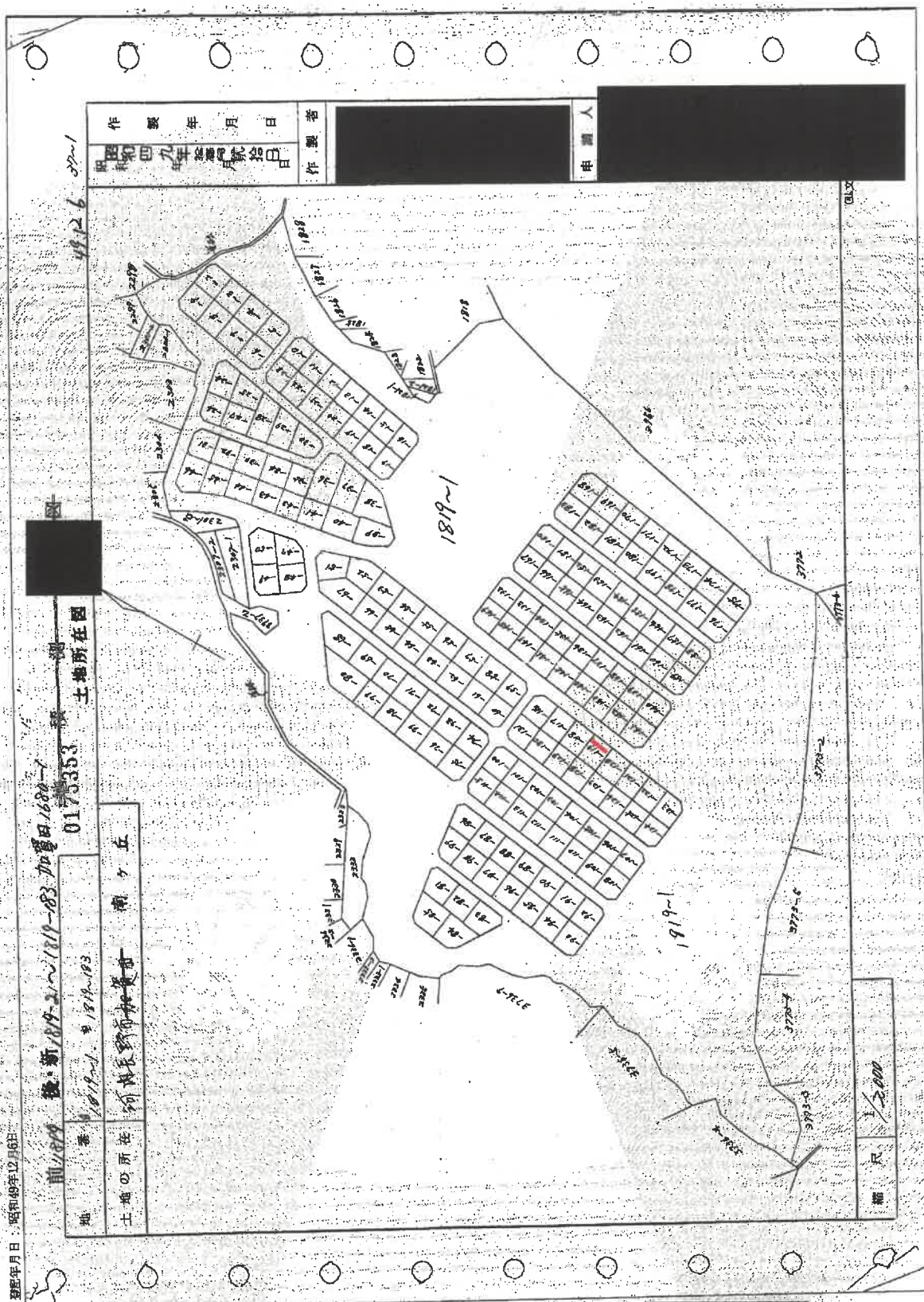
加賀田
南ヶ丘
加賀田
加賀田

請求部	所在	河内長野市南ヶ丘				地番	1819番119	
出力縮尺	縮尺不明	精度区	乙二	座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面	種類 その他
作成年月日					備考 年月日 (原図)			補記事項

令和8年5月11日
大阪法務局富田林支局
登記官

A4 判に縮小

【土地所在図・地積測量図(写)】



これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和8年5月11日 大蔵省地籍課地籍課

図記号

請求番号：28-2

A4判に縮小

平成49年12月6日

0175370

地番	1819~116~117~118~119~120~121~122~123~124~125~126~127~128~129~130~131~132~133~134~135~136~137~138~139~140~141~142~143~144~145~146~147~148~149~150~151~152~153~154~155~156~157~158~159~160~161~162~163~164~165~166~167~168~169~170~171~172~173~174~175~176~177~178~179~180~181~182~183~184~185~186~187~188~189~190~191~192~193~194~195~196~197~198~199~200~201~202~203~204~205~206~207~208~209~210~211~212~213~214~215~216~217~218~219~220~221~222~223~224~225~226~227~228~229~230~231~232~233~234~235~236~237~238~239~240~241~242~243~244~245~246~247~248~249~250~251~252~253~254~255~256~257~258~259~260~261~262~263~264~265~266~267~268~269~270~271~272~273~274~275~276~277~278~279~280~281~282~283~284~285~286~287~288~289~290~291~292~293~294~295~296~297~298~299~300~301~302~303~304~305~306~307~308~309~310~311~312~313~314~315~316~317~318~319~320~321~322~323~324~325~326~327~328~329~330~331~332~333~334~335~336~337~338~339~340~341~342~343~344~345~346~347~348~349~350~351~352~353~354~355~356~357~358~359~360~361~362~363~364~365~366~367~368~369~370~371~372~373~374~375~376~377~378~379~380~381~382~383~384~385~386~387~388~389~390~391~392~393~394~395~396~397~398~399~400~401~402~403~404~405~406~407~408~409~410~411~412~413~414~415~416~417~418~419~420~421~422~423~424~425~426~427~428~429~430~431~432~433~434~435~436~437~438~439~440~441~442~443~444~445~446~447~448~449~450~451~452~453~454~455~456~457~458~459~460~461~462~463~464~465~466~467~468~469~470~471~472~473~474~475~476~477~478~479~480~481~482~483~484~485~486~487~488~489~490~491~492~493~494~495~496~497~498~499~500~501~502~503~504~505~506~507~508~509~510~511~512~513~514~515~516~517~518~519~520~521~522~523~524~525~526~527~528~529~530~531~532~533~534~535~536~537~538~539~540~541~542~543~544~545~546~547~548~549~550~551~552~553~554~555~556~557~558~559~560~561~562~563~564~565~566~567~568~569~570~571~572~573~574~575~576~577~578~579~580~581~582~583~584~585~586~587~588~589~590~591~592~593~594~595~596~597~598~599~600~601~602~603~604~605~606~607~608~609~610~611~612~613~614~615~616~617~618~619~620~621~622~623~624~625~626~627~628~629~630~631~632~633~634~635~636~637~638~639~640~641~642~643~644~645~646~647~648~649~650~651~652~653~654~655~656~657~658~659~660~661~662~663~664~665~666~667~668~669~670~671~672~673~674~675~676~677~678~679~680~681~682~683~684~685~686~687~688~689~690~691~692~693~694~695~696~697~698~699~700~701~702~703~704~705~706~707~708~709~710~711~712~713~714~715~716~717~718~719~720~721~722~723~724~725~726~727~728~729~730~731~732~733~734~735~736~737~738~739~740~741~742~743~744~745~746~747~748~749~750~751~752~753~754~755~756~757~758~759~760~761~762~763~764~765~766~767~768~769~770~771~772~773~774~775~776~777~778~779~780~781~782~783~784~785~786~787~788~789~790~791~792~793~794~795~796~797~798~799~800~801~802~803~804~805~806~807~808~809~810~811~812~813~814~815~816~817~818~819~820~821~822~823~824~825~826~827~828~829~830~831~832~833~834~835~836~837~838~839~840~841~842~843~844~845~846~847~848~849~850~851~852~853~854~855~856~857~858~859~860~861~862~863~864~865~866~867~868~869~870~871~872~873~874~875~876~877~878~879~880~881~882~883~884~885~886~887~888~889~890~891~892~893~894~895~896~897~898~899~900~901~902~903~904~905~906~907~908~909~910~911~912~913~914~915~916~917~918~919~920~921~922~923~924~925~926~927~928~929~930~931~932~933~934~935~936~937~938~939~940~941~942~943~944~945~946~947~948~949~950~951~952~953~954~955~956~957~958~959~960~961~962~963~964~965~966~967~968~969~970~971~972~973~974~975~976~977~978~979~980~981~982~983~984~985~986~987~988~989~990~991~992~993~994~995~996~997~998~999~1000
土地の所在	新潟県新潟市東区南ヶ丘

これは図面に記載されている図面を証明した書面である。
令和8年5月11日 大田建設局測量課

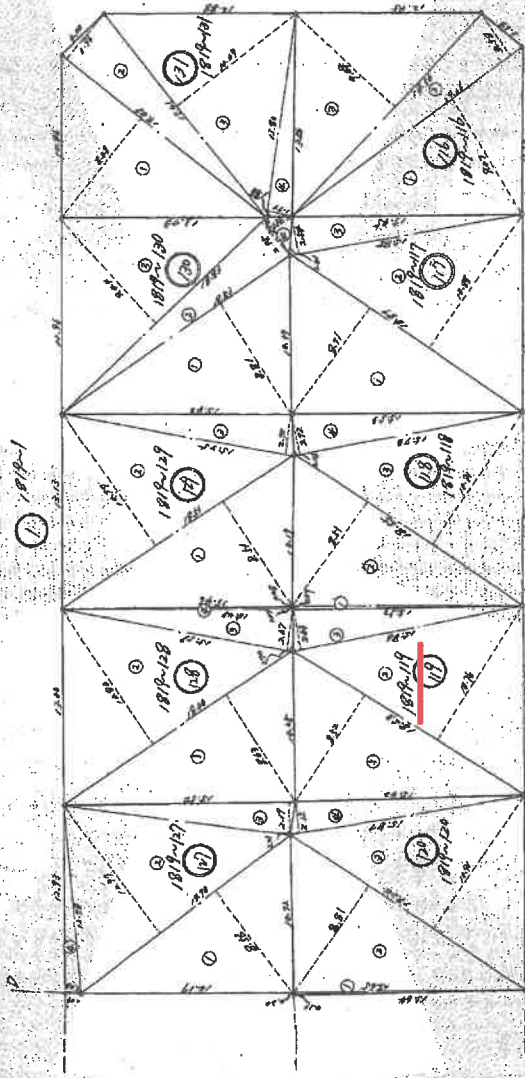
測量士

A4 判に縮小

請求番号：28-2

(18/37)

縮尺 1/500



作製年月日
昭和49年5月11日
作製者
大田建設局測量課

申請人
大田建設局

登記年月日：昭和49年12月6日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である
令和8年5月11日 大阪法務局富田林支局

登記官

請求番号: 28-2

0175385

181 ~ 114. ~ 115. ~ 116. ~ 117. ~ 118. ~ 119.
120. ~ 121. ~ 122. ~ 123. ~ 124. ~ 125. ~ 126.

五	南	文	立
---	---	---	---

可也

南 文 丘



面債計算表

序号	底	进	高	方	量
1	19.30	18.48			202.4370
2	19.30	2.54			181.8860
3	13.80	1.87			21.1760
計					405.4990
平方米					202.8185
1	18.96	18.01			189.0886
2	18.96	9.41			108.1720
3	10.96	1.43			17.8248
4	13.42	2.143			22.6106
計					418.4370
平方米					209.7185
1	19.06	9.02			172.8742
2	18.06	3.58			128.2548
3	18.56	9.09			168.7104
計					469.8394
平方米					204.9087
1	18.87	8.71			164.3877
2	18.87	10.88			205.3556
3	15.85	2.54			40.2590
計					409.9223
平方米					204.8615
1	18.50	8.07			168.8050
2	18.55	8.51			157.8105
3	18.55	10.81			205.4255
4	15.23	2.72			42.2816
計					402.3666
平方米					201.283
1	18.43	8.32			159.8856
2	18.53	10.76			199.8058
3	14.86	2.63			41.2118
計					398.9022
平方米					199.851

日期	電号	証	型	箱	寸	番
10-1	2	15.65		8.10		2, 9735
10-2	2	15.24		8.81		167, 7424
10-3	3	15.04		10.91		203, 7264
10-4	4	15.87		2.12		332, 1644
計						412, 10817
平方米						206, 04335
1	1	18.65		8.61		157, 9718
2	2	18.68		10.26		192, 7250
3	3	15.167		2.48		378, 8616
計						378, 8704
平方米						199, 2852
1	1	18.96		8.83		187, 1468
2	2	18.96		10.80		204, 7480
3	3	15.76		2.14		33, 7264
計						405, 9112
平方米						202, 9656
1	1	16.77		8.12		126, 1724
2	2	18.14		1.84		33, 3776
3	3	18.25		2.78		70, 8720
4	4	18.25		8.123		163, 6824
計						404, 1124
平方米						202, 6645
1	1	16.57		8.96		165, 8372
2	2	16.57		3.87		64, 1259
3	3	16.49		7.25		12, 12015
4	4	16.53		1.69		21, 1507
5	5	13.07		1.64		21, 7028
6	6	8.05		1.79		5, 4194
計						388, 7576
平方米						194, 2688

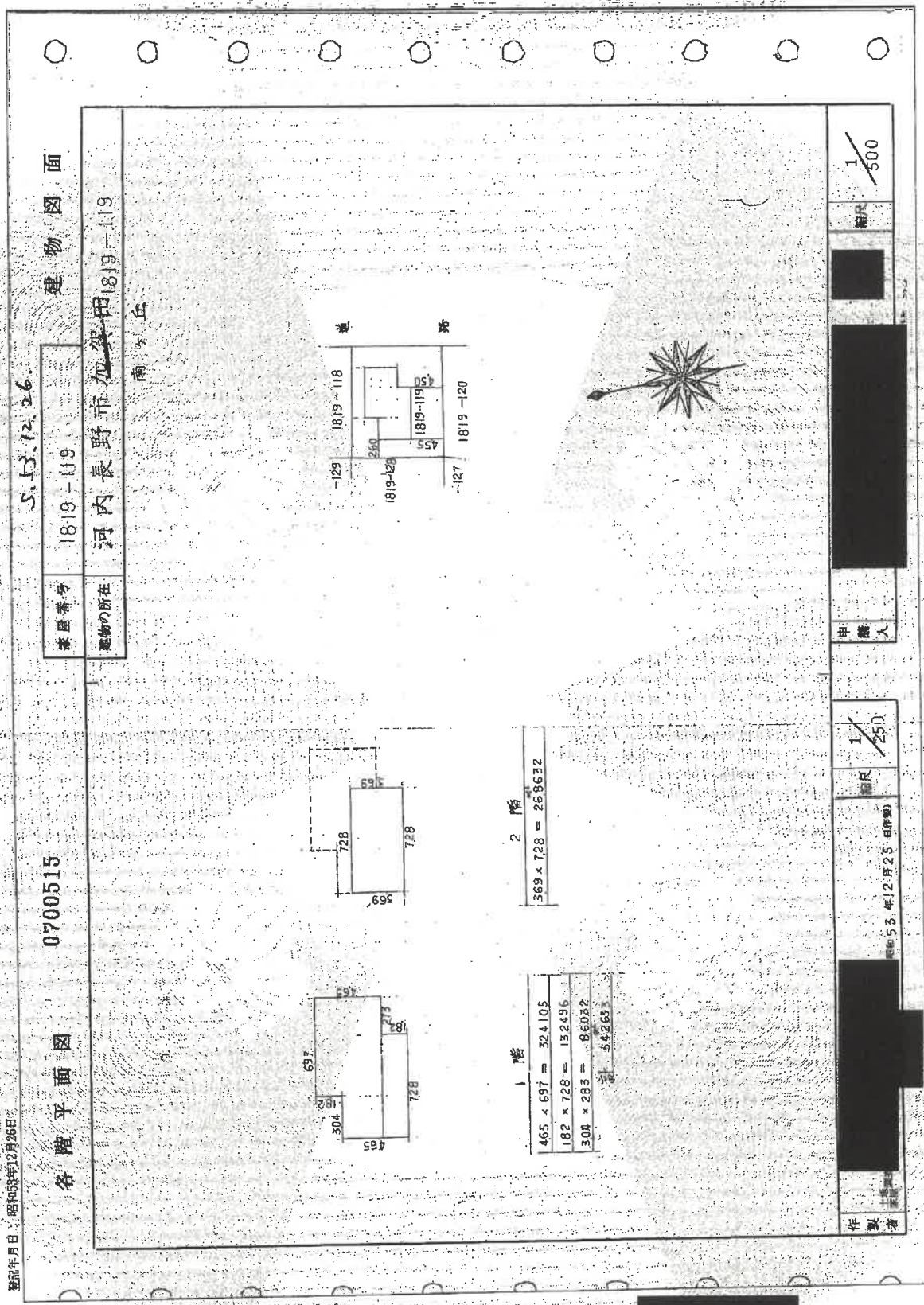
番号	番号	班	辺	高	寸	量
125	1	12.71	1.08	14.1822		
	2	12.90	1.08	14.1822		
	3	17.90	2.27	20.1830		
	4	17.36	2.25	18.1810		
	5	11.15	2.27	25.1815		
計		4.49	2.20	21.8340		
126	1	12.35	1.02	14.1810		
	2	13.35	1.08	14.1810		
	3	17.82	2.47	18.1814		
	4	17.82	19.72	19.1804		
	5	14.14	2.14	25.224		
計		14.19	0.19	2.8961		
127	1	17.23	2.56	15.1788		
	2	17.23	10.87	19.1781		
	3	15.50	2.19	23.0450		
	4	12.98	1.08	14.0184		
	計			294.2023		
128	1	12.40	2.43	17.1151		
	2	18.40	10.83	19.2720		
	3	15.59	2.67	14.1853		
	4	15.47	2.87	1.1823		
	計			200.2252		
129	1	12.41	2.51	20.1811		
	2	12.41	2.87	14.1811		
	3	15.25	2.70	23.1810		
	計			203.1400		

3.7~3.3

昭和四年九月拾日

作者

申請人



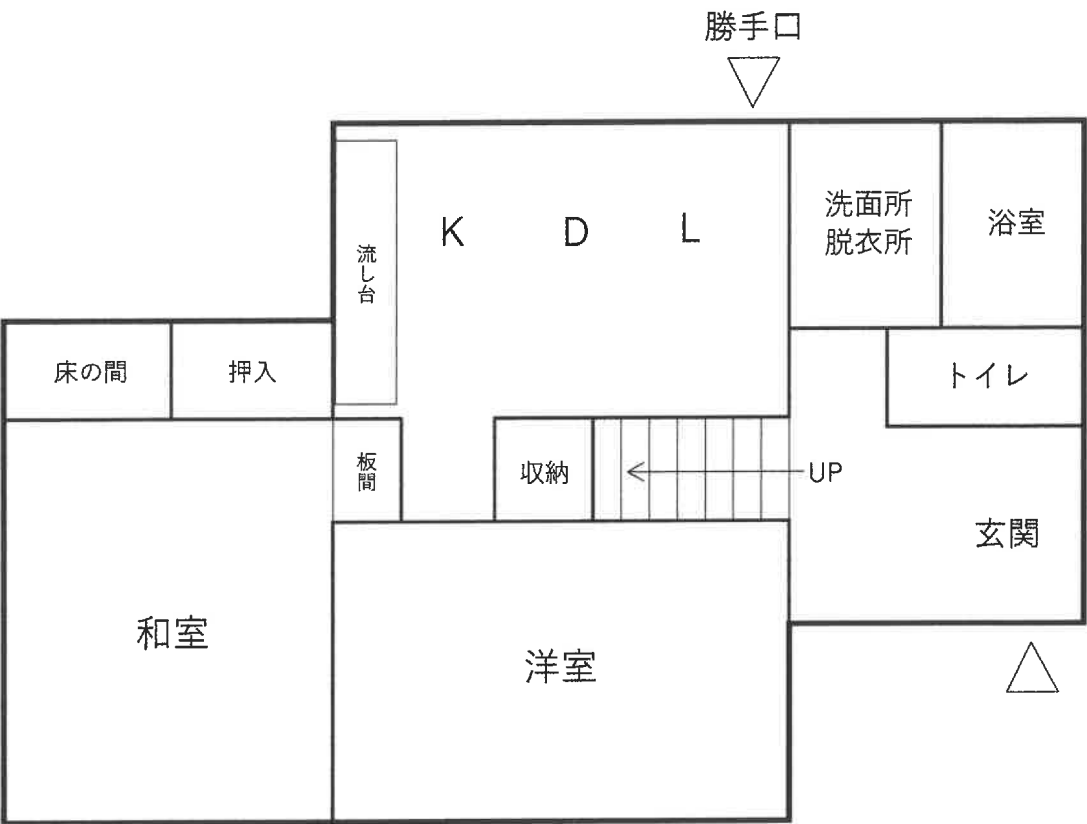
これは図面に記載されている内容と証明した書面である
令和8年5月11日 大臣官庁登録簿田井宗隆

別添書

A4 判に縮小

間取図（概略）
令和8年（ケ）第76号

1階



2階

